

二〇〇〇年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

付『平城宮木簡一』補訂一

奈良国立文化財研究所





この概報には、先に公刊した『平城宮発掘調査出土木簡概報（三十四）』（一九九八年一月）以後、平城宮跡及び平城京跡から出土した木簡のうち主要なもの、及び『平城宮木簡一』一〇〇号のうち新たな調査によって釈文を補訂すべきものを収録する。

以下、木簡の各地点ごとの出土状況、『平城宮木簡一』の補訂に関する事項を述べ、釈文を掲げる。

### 一、木簡の出土地点と状況

#### 第三〇一次調査（6ALF・6ALS区）

（一九九九年四月～八月）

本調査は東院地区の整備・復原に先立つ調査で、二条条間路北側溝SD五二〇〇とその北側の埴地の様相を説明することを主目的とした。調査区は、平城宮東院地区の南門（推定建部門）南側にあたり、門前を東西に走る二条条間路路面北半部からその北側の埴地部分を含む、東西五六m、南北一〇～一五m、面積は六五〇㎡である。

検出した主な遺構は、二条条間路SF五九四〇、同北側溝SD五二〇〇の他、埴地部分に建つ掘立柱建物五棟、埴地部分を流れる三条の南北溝、門前の北側溝に架かる橋SX一八〇八四などで

ある。

遺構は大きくI（平城宮造営当初）、II・III（奈良時代前半）、IV・V（奈良時代後半）、VI（奈良時代末）期の六時期に分かれる。I期には、東院南面を区画する施設がまだ造られておらず、II期に東院南面を画する東西掘立柱塀とそれに開く一間の南門SB一六〇〇Aが造られた。III期に東西塀は築地大垣に変わり、門は桁行二間・梁間一間の掘立柱建物SB一六〇〇Bになり、IV・V期に埴地部分に建物が建てられる。VI期には、東院南門は礎石建ちのSB一六〇〇Cに変わり、その基壇造成時にそれまで門の東西両側にあった南北溝SD一六〇四〇DとSD一六〇四五Cを埋め立てる。

木簡が出土した遺構は、二条条間路北側溝SD五二〇〇、南北溝S

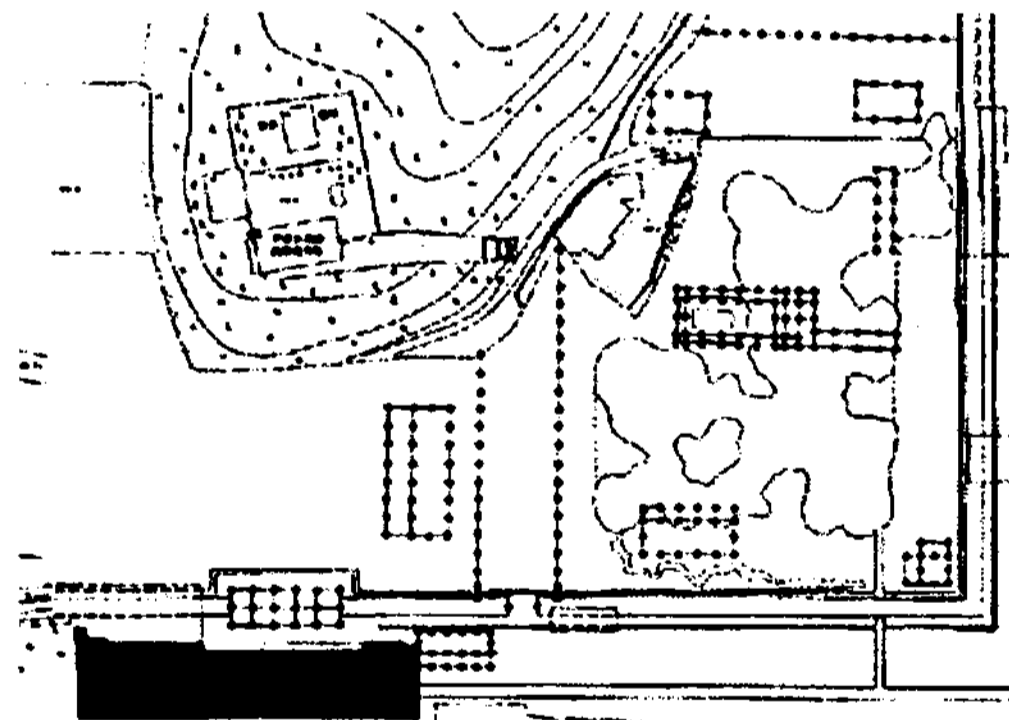


図1 第301次調査位置図

第301次調査遺構別木簡出土点数

遺構名	点数 (うち削屑)
SD5200Aa	55 (41)
Ab	4 (2)
Ba	1
Bb	4
SD16040B	2
SD16045C	1
SX18084 柱穴	1
SB18100 柱穴	9
SA18075B 柱穴	1
SK18095	213 (203)
SK18090	5 (5)
計	296 (251)

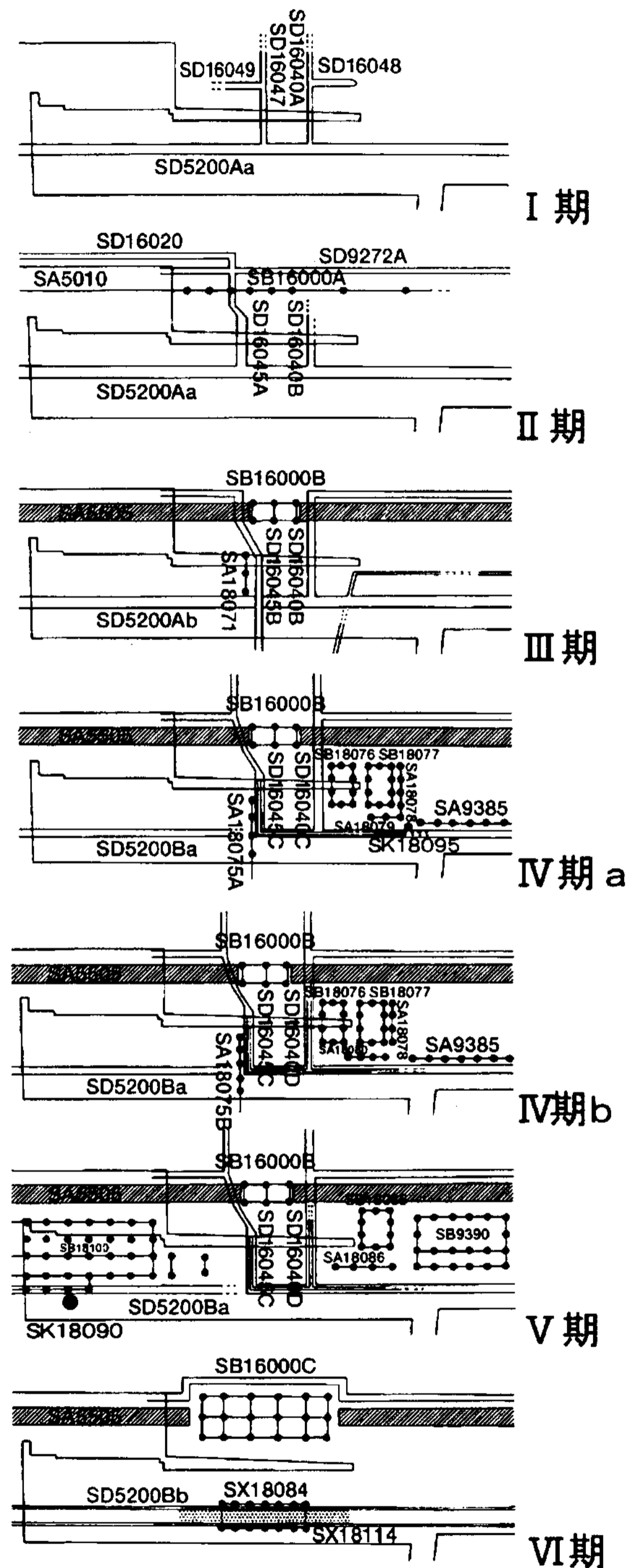


図2 第301次調査遺構変遷図

D一六〇四〇B・SD一六〇四五C、橋SX一八〇八四柱穴、掘立柱建物SB一八一〇〇柱穴、南北掘立柱塀SA一八〇七五B柱穴、土坑SK一八〇九五・一八〇九〇である。

SD五二〇〇

二条条間路北側溝SD五二〇〇は、改修によりA・B二時期に分かれ、さらにそれぞれ二小期に分けられる。Aa(I・II期)は、幅一・五m以上、深さ〇・二m程の浅い溝で、Ab(III期)は、北側溝北岸を約一・二m南にずらし、規模は幅一・五m以上、深さ〇・三mである。Ba(IV・V期)は、Abを約二m南に掘り直したもので、暗

渠遺構をともない、南門前辺りを中心に東西に水を振り分けていたとみられる。Bb(VI期)は、Baの場所は変えずに、幅二・四mに広げ、三〇〜五〇cm大の自然石で両岸を護岸し、南門前面に橋SX一八〇八四を架け、橋を中心に東西二四mの部分に二〇〜三〇cm大の自然石を敷くといった大改修を加えたものである。敷石が残る所では、溝の深さは側石上面から一〇cmほどである。

SD一六〇四〇・一六〇四五

南北溝SD一六〇四〇・一六〇四五は、南門が礎石建ちになる以前に、その東西両側を宮内から二条条間路北側溝に流れ込んでいた溝で

ある。いずれも掘り直しがあるが、時期が新しいほど門の辺りで東に移る。SD一六〇四〇はAとDの四時期があり、木簡が出土したのは幅〇・五m、深さ〇・三mの素掘りの溝SD一六〇四〇B(II・III期)である。

一方SD一六〇四五はAとCの三時期あり、木簡は幅約〇・七mの掘形に幅〇・三mの木樋を据えていたとみられるSD一六〇四五C(IV・V期)から出土した。なおB(III期)の時期にはこの溝はSD五二〇〇を越えて、二条条間路上まで延びていた。

#### SX一八〇八四

VI期に南門前に造られた橋SX一八〇八四は、桁行六間、梁間一間、柱間寸法は桁行の東西両端間が六尺、それ以外は七尺とやや広く、梁間は一一尺である。東西幅は南門SB一六〇〇〇Cの中央三間と揃う。柱はいずれも掘立柱。木簡は北側・西から三つ目の柱穴断ち割り調査で出土した。掘形か抜取かは不明。また柱穴が切っているSD一六〇四五B・Cの埋土に含まれていた可能性も残る。

#### SB一八一〇〇

掘立柱建物SB一八一〇〇は、南門西側の埴地部分にV期に造られた東西棟建物。西端は発掘区外に延び、桁行七間以上、梁間二間で床束を持つ身舎に南庇がつく。柱間寸法は桁行一〇尺、梁間八尺、庇の出は一〇尺。柱掘形は身舎側柱で一・八×一・二m、深さ〇・八m、

庇は一・八m×一・五m、深さ約一mといずれも大きく、掘形内には礎板や根固めの材が残る。木簡はいずれも柱穴の断ち割り調査で出土したが、身舎南側柱西端の柱掘形から一点出土した以外は、南庇の柱穴(東から五本目五点、掘形・抜取不明、六本目掘形一点・抜取穴二点)からである。南庇はSD五二〇〇Aの埋土を切って柱穴を掘っているため、木簡は溝の埋土に含まれていたものの可能性がある。

#### SA一八〇七五B

南北掘立柱塀SA一八〇七五BはSD一六〇四五C西岸、埴地部分から二条条間路にかけて作られたもので、AB二時期に分かれる。柱間七尺のSA一八〇七五B(IV期)柱穴(抜取穴)から木簡一点が出土したが、判読できない。

#### SK一八〇九五

発掘区東隅にある、直径約〇・八mの土坑。SD五二〇〇Abの埋土を掘り込んでいるとみられるため、IV期に属すると考えられる。

#### SK一八〇九〇

発掘区西端近くの、SD五二〇〇南半から二条条間路にかけて位置する土坑SK一八〇九〇は、東西二・二m、南北二・四mの規模で、V期に属する。埋土中には掘立柱建物SB一八一〇〇を解体したときに生じたとみられる、檜皮と瓦の破片が大量に含まれる。

三〇六次調査

(6BSR区)

(一九九九年七月～九月)

この調査は奈良市都市計画道路建設に伴うものである。

調査地は、現奈良市西大寺東町、平城京右京一条二坊十五坪周辺にあたり、奈良時代後半には西隆寺金堂から中門にかけての場所である。南北に三つの調査区を設定し、調査面積は計六五〇㎡である。

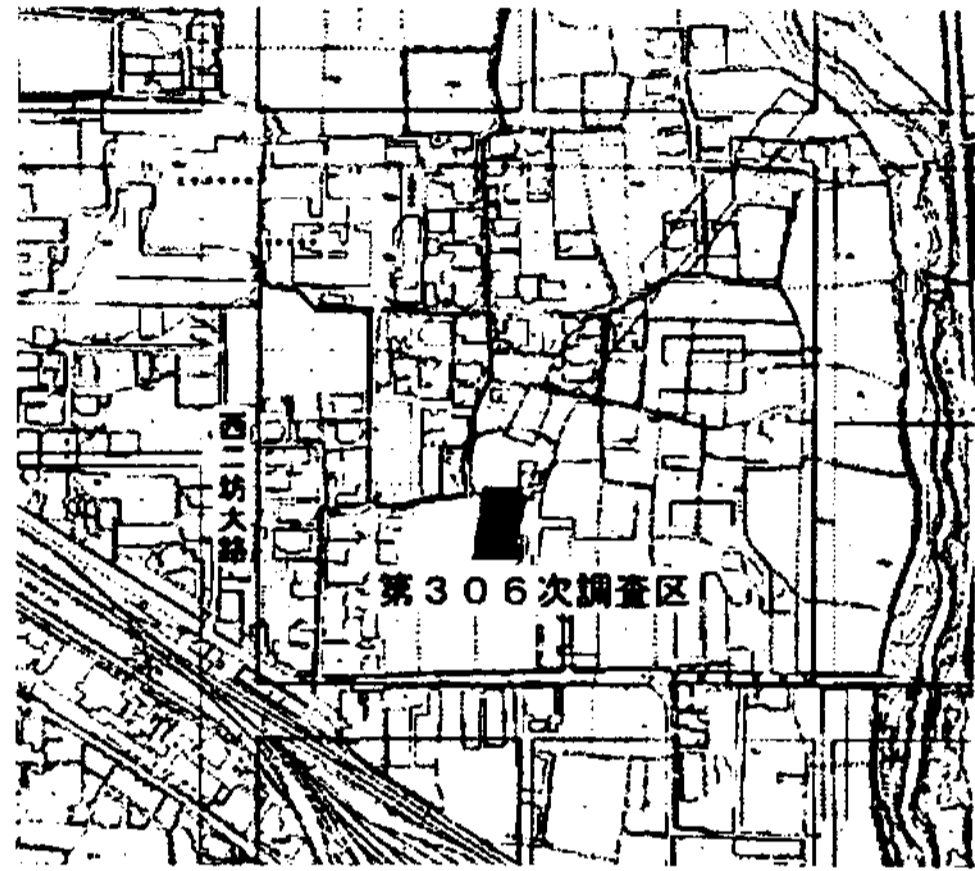


図3 第306次調査位置図

調査の結果、平城京造営以前の斜行溝、西二坊坊間西小路及びその両側溝・井戸、西隆寺金堂基壇正面の瓦敷・同灯笼据付穴などが検出された。木簡は井戸SE七四〇枠内埋土から削屑一点が出土した。なお、同じく井戸SE七四〇埋土最上層から海獣葡萄鏡が出土している。

SE七四〇

井戸SE七四〇は中央の調査区の西端で検出され、底部には拳大の礫を敷き詰めてあった。方形縦板組で、井戸枠も検出されており、枠寸法で東西約一・二m、南北約一・四m、深さ約二mである。枠内埋

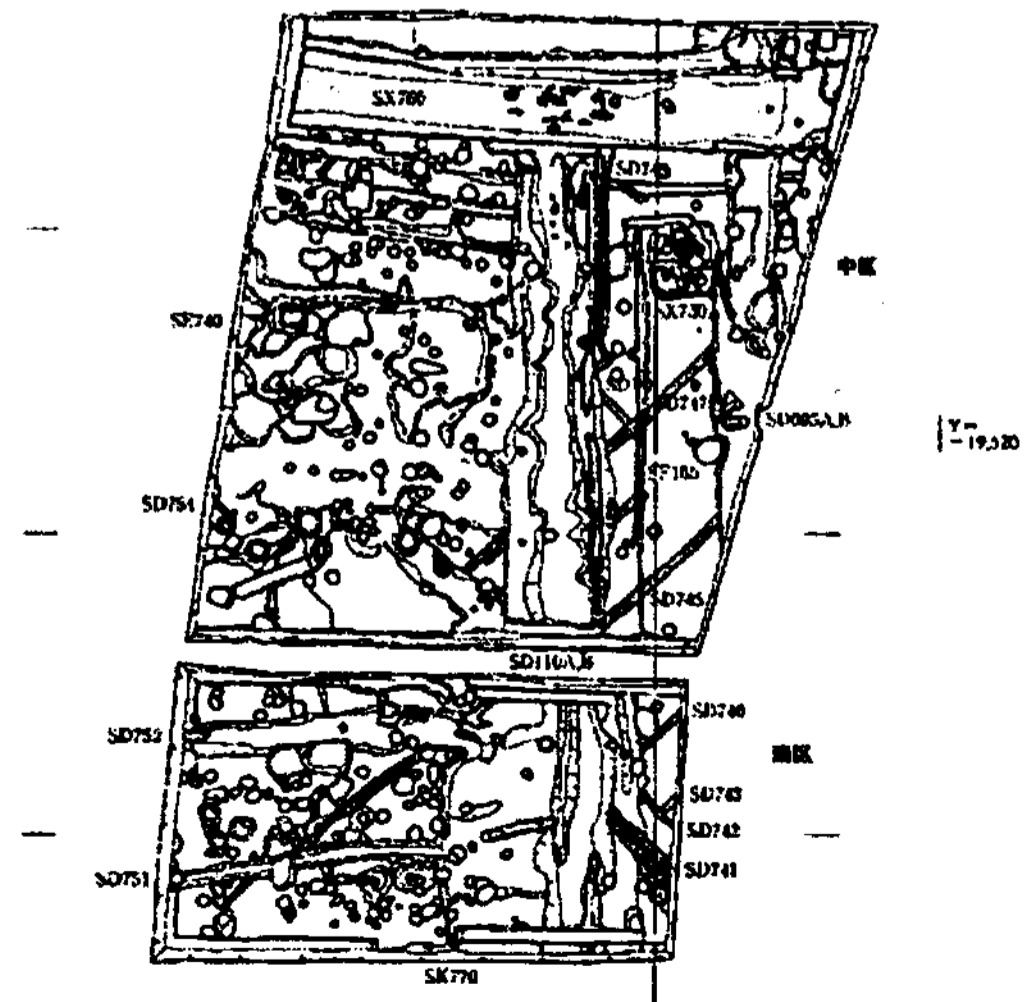
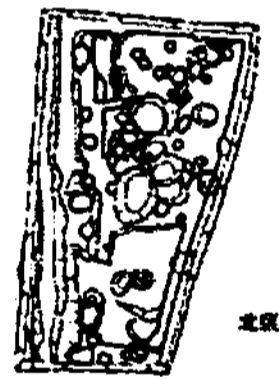


図4 第306次調査遺構平面図 (1:500)

土は灰色～暗灰色の粘砂であり、西隆寺造営時に埋められたものともみられ、鏡はその際に埋められたものであろう。

第三一〇次調査(6BGN区)

(二〇〇〇年一月～三月)

この調査は、(財)日本ナショナルトラストによる大乘院庭園整備のための事前調査であり、一九九五年から継続的に発掘調査を行っている。今回の調査は入江や岬を含む現園池(東大池)西岸中央部周辺に三つの調査区を設定し、調査面積は計約六〇〇㎡である。

調査の結果、西小池(東大池の西側に想定されている池)・岬・石敷

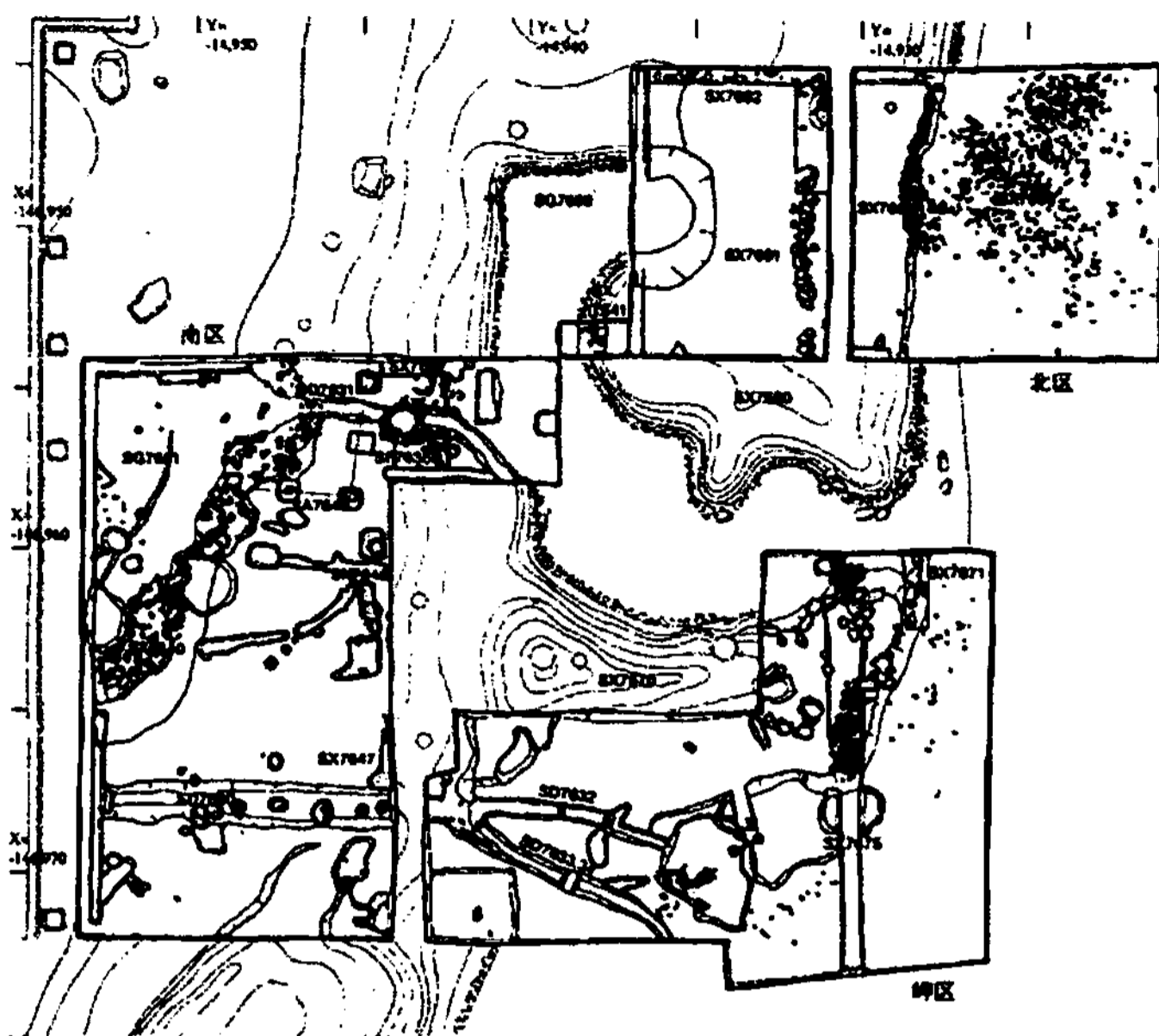


図6 第310次調査遺構平面図 (1:400)

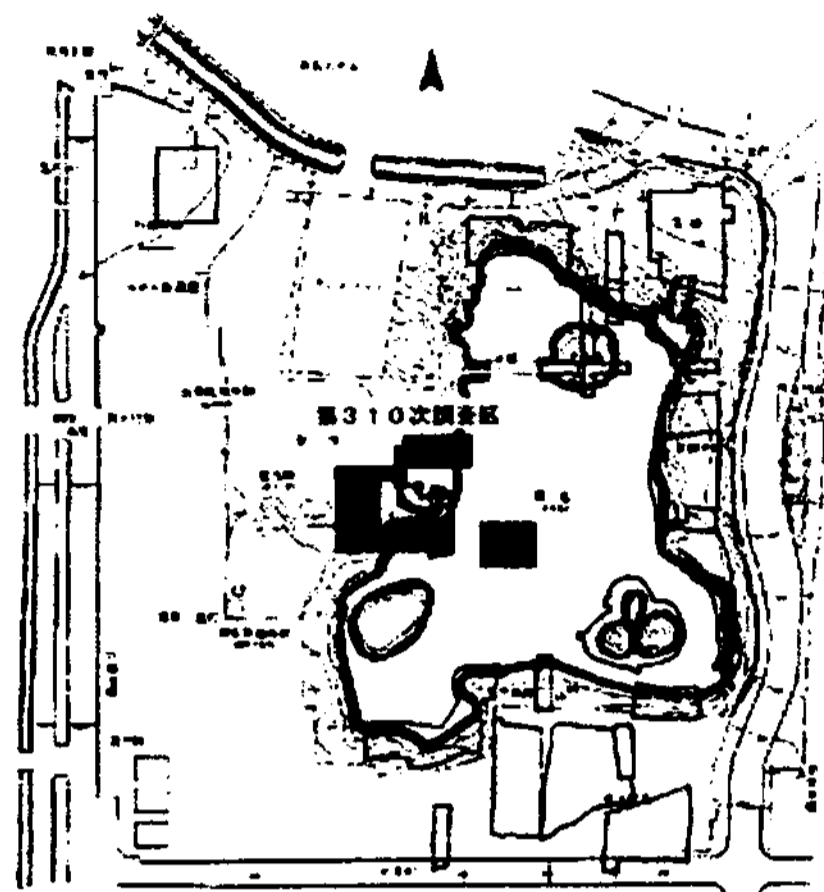


図5 第310次調査位置図

池底・池岸・石組護岸・石組・溝・井戸などを検出した。

木簡は東西溝SD七六三〇から一点出土した。その他、斎串、大乘院以前の元興寺禅定院に関わるとみられる白鳳期の瓦、中近世の土師器・瓦器なども出土している。またSD七六三〇につながる南北溝から出土した木片にも墨かとみられる模様があるが、文字とは認識できなかった。

#### SD七六三〇

南側の調査区で検出された断面逆台形の素掘りの溝。当初は東大池から西側へ排水していた。ある時期に溝半ばの深さまで青灰粘土で埋め戻され、池の一部に取り込まれた。その上層は近現代の建築廃材が多量に含まれ、現代の整地が行われた段階で廃絶したと考えられる。木簡は、池の一部に取り込まれた段階で混入したとみられる状態で出土した。

#### 第三一二次調査 (6BFK区)

(二〇〇〇年二月～四月)

この調査は、阿弥陀浄土院推定地の範囲確認を目的とするものである。平城京左京二条二坊十坪南半ほぼ中央に、南北一本、東西二本のトレンチを設定した。調査面積は計三五五<sup>2</sup>mである。本調査地の坪北半は、第八〇次・第一八三―二一二次・第二八二―六次調査で建物跡な



どを検出しているが、園池に関わる遺構は検出していなかった。

調査の結果、奈良時代に関わる主な遺構として、園池遺構・礎石落とし込み穴・掘立柱柱穴・掘立柱建物・土坑などを検出した。園池遺構SG七七〇〇は東岸、南東岸の一部を検出した。その他の岸は調査区外にのび、池の最大長は四五m以上とみられる。レーザー探査の結果などから、現在検出している遺構の下層

にも園池遺構が存在しているとみられる。池の中にある礎石落とし込み穴群SX七六八〇B・SX七六八五Bも、それぞれ下層に掘立柱柱穴群SX七六八〇A・SX七六八五Aをともない、同じ場所で掘立柱建物から礎石建物への建て替えが想定され、阿弥陀浄土院及びそれと密接に関わる下層遺構の二時期に分かれる。

木簡はSG七七〇〇から一点、池底の埋甕遺構SX七六八六から削屑六点、計七点が出土した。その他、透し彫り文様の輪郭を毛彫りで表現し、塗金のある垂木先飾り金具・座金の平面形が六花形の釘隠し

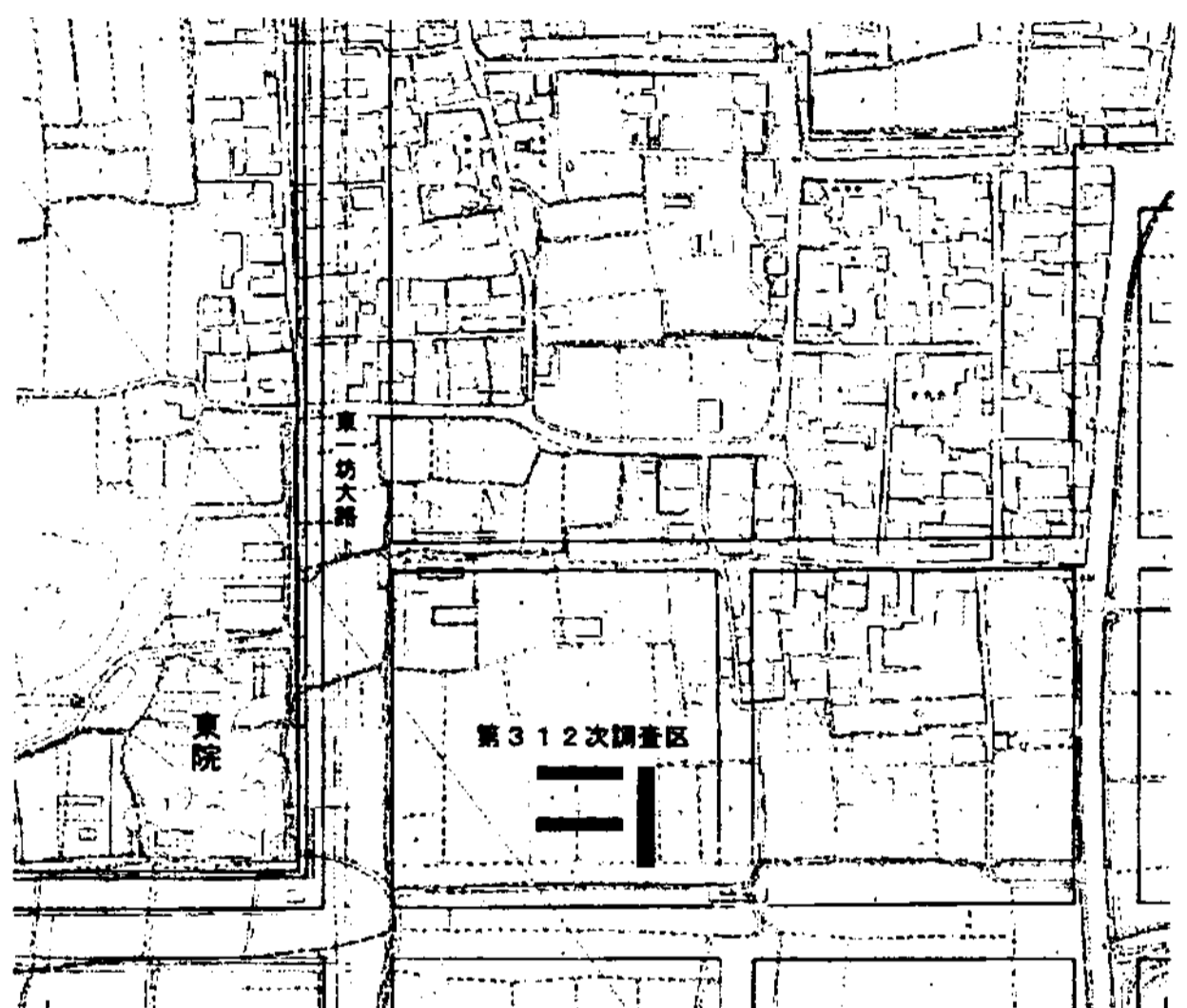


図7 第312次調査位置図

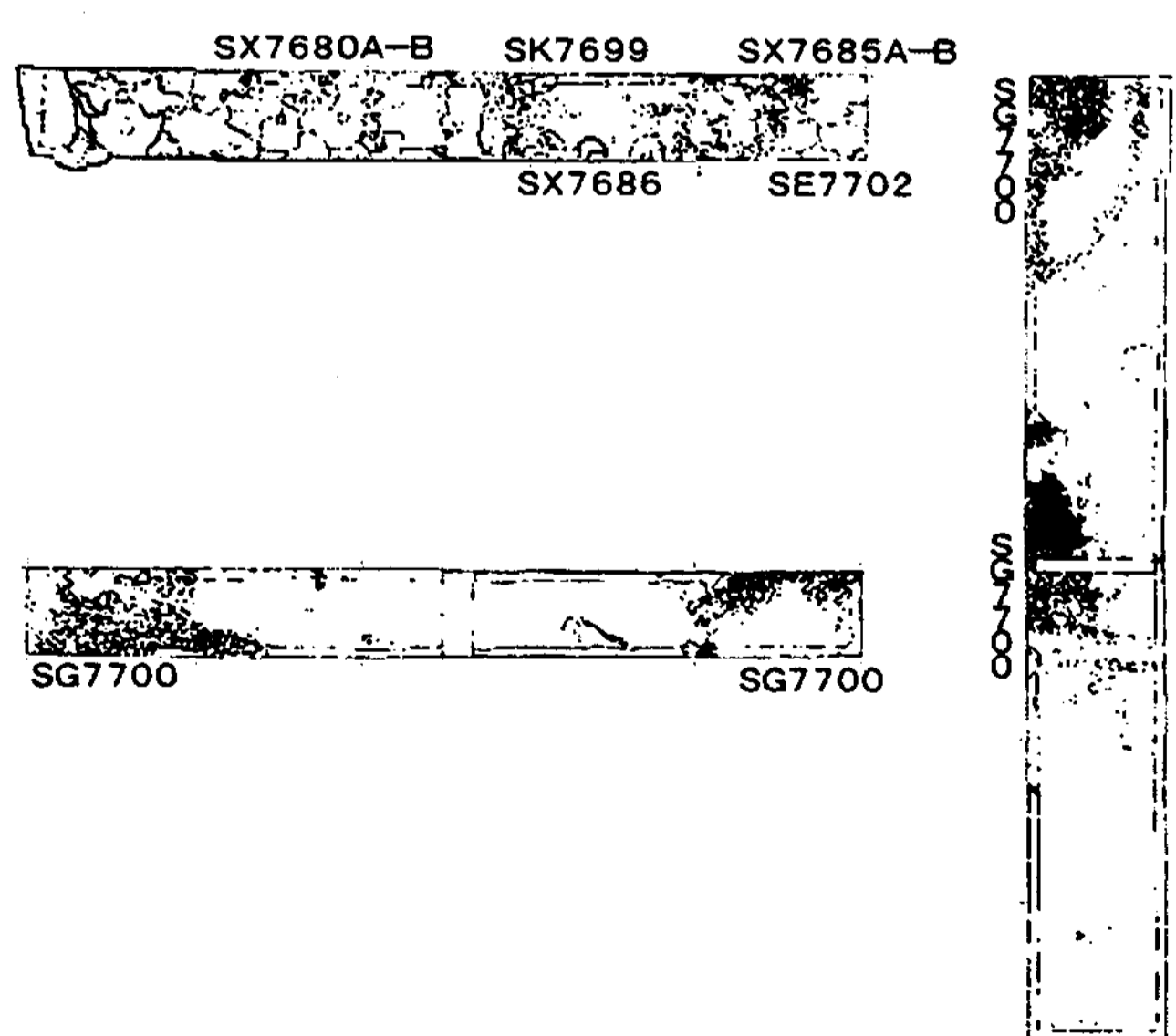


図8 第312次調査遺構平面図 (1:400)

金具・軸頭金具・万年通宝・「施米賀」の墨書のある施釉瓦・数字を示した刻印瓦・男性像を描いた墨画土器・奈良二彩など多数の遺物が出土している。

SG七七〇〇

調査区全体に広がる園池遺構。池岸には、長径六〇〜八五cm程度の護岸石を並べ、灰白色砂混青灰色粘土で裏込めとしている。池岸は複雑な出入りをしており、岬・入江・中島・景石などをともなう。池東

には池に流れ込む東西溝がある。池底はバラス敷と石敷がみられるが、併存するものか二時期になるかは不明。その他、池底には埋甕遺構S

X七六八六、及び埋甕抜取穴かとみられるSX七六八七がある。

木簡は、南側の東西トレンチ東端の池底堆積土から一点出土した。

また同じ地点から、上部左右に二対の切り込みをもち、表面調整・裏面未調整の封緘木簡状木製品（法量（165）・24・4 043型式）も出土している。

#### SX七六八六

北側の東西トレンチの、東側南端で検出した埋め甕遺構。調査区内にかかる部分は北半分のみ。地山を掘り込んで須恵器の大甕を埋めたもの。下半部のみ残存。甕は径約一・〇mで、据え付け掘形は径約一・二m。土層の層序関係から、池底に据えられたものとみられる。木簡は甕の埋土から削屑六点が出土した。

以上、一九九九年の発掘調査の詳細については、『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇—III』（二〇〇〇年）を参照されたい。

#### 『平城宮木簡一』 釈文補訂 一

『平城宮木簡一』は、図版を一九六六年に、解説を一九六九年に刊行した。その後、赤外線テレビカメラ装置を導入したことや、また保存処理で墨痕が明瞭になったものがあることなどによって、現在ではより詳細な釈文の検討が可能になっている。そこで、同書に所収した木簡について、必要に応じて釈文を補訂していくこととした。今回は木簡番号一〜二〇号までを対象として、釈文の補訂を行う。

『平城宮木簡一（解説）』では記号の使用法が現在とは若干異なるものもあるが、それらは収録せず、新たに判読できた文字のあるものに限った。また、法量については保存処理過程における変化を考慮して前報告書のままとし、型式番号については現在の基準に従って見直した。なお、漢字の字体については、概報の凡例によったため、前報告書の表記と異なる場合もあるが、これは釈文の訂正ではない。

## 二、凡例

(一) 木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とした。

(二) 釈文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「龍」「廣」「寶」「盡」「嶋」などについては右の字体を使用した。

(三) 釈文に加えた符号は次の通りである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□ □ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□ □ □ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したものの。

…… 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なもの。

■ 抹消により判読が困難なもの。

く く 抹消部分の字画が明らかでない場合に限り、原字の左傍に付した。

「 」 異筆、追筆。

「 」 合点。

「 」 校訂に関する註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

( ) 右以外の校訂註、および説明註。

「×」 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所  
の左傍に・を付し、原字を上のを領で右傍に示した。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

(四) 釈文下の上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。なお長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(五) 釈文下の中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。

型式番号は次の通りで、四桁の数字を用いているが、本概報では時代を示す千の位を省き、下三桁の数字で表した。なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

6011型式 長方形の材のもの。

6015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

6019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6011・6015・6032・6041・6051型式のいずれかと推定される。

6021型式 小型矩形のもの。

6022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

6031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭  
・圭頭など種々の作り方がある。

6032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

6033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖ら  
せたもの。

6039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折  
損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は6031  
・6032・6033・6043型式のいずれかと推定される。

6041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作った  
もの。

6043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左  
右に切り込みをもつもの。

6049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にしてい  
るが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたも  
の。

6051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

6059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕  
などによって原形の失われたもの。原形は6033・6051型  
式のいずれかと推定される。

6061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。( )内に製品

名を註記した。

6065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

6081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

括弧内の番号は二次的整形の場合に推定できる原型の型式を表  
わす。

(六) 釈文下の下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・  
数字)を記した。乙は地区不明を示す。複数の地区から出土し  
た破片が接続したものは地区名を併記した。

(七) 釈文の出土地点下に付した「\*」印は、口絵図版に写真を  
掲げた木簡を示す。例えば「\*」は「図版二」に対応する。

木簡の釈読には平城宮跡発掘調査部史料調査室の舘野和己・渡辺  
晃宏・山下信一郎(当時・現飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室)  
・吉川聡・馬場基があたり、鷲森浩幸・岩宮隆司・山本崇氏の助力  
を得た。また、編集に際しては、北村有貴江・小池綾子・杉本敬子  
・中岡泰子・松下夕子・南島真理子・八木典子氏の助力を得た。写  
真は牛嶋茂・中村一郎及び杉本和樹氏の撮影による。  
本書の編集は馬場基が担当した。

三、 积文

安都智打 (曲物底板)

径168・厚8 061 AD49

第三〇一次調査 (6ALF・6ALS区)

二部

091 AD51

二条条間路北側溝SD五二〇〇Aa

二条条間路北側溝SD五二〇〇Ab

〔常力〕

□陸国那□

□小牧

(48)・16・2 081 AD49

〔讚岐国〕三木郡山下里□赤万

〔次力〕

(185)・30・4 033 AD50 \*1

伊与国湯□□□□□□□□

201・27・6 032 AD48

四月十六日食 □□〔仕丁力〕

091 AD51 \*1

・ 儲儲蓑蓑

□ □

(90)・(18)・2 081 AD49

二条条間路北側溝SD五二〇〇Ba

□殿力

□殿□□

・ 省省□

□ □ □

(112)・(15)・5 081 AD49

□殿力

(69)・24・1 081 AC62 \*1

二条条間路北側溝SD五二〇〇Bb

□□□□ [郷カ] 遠敷郡車持□ (98)・(12)・6 039 AC52  
□□□□ [国カ]

南北溝SD一六〇四五C

□□□□ [国カ] (221)・(23)・6 039 AD55

□□□□ [天] 美 孔孔孔孔カ

□□□□ [道カ] [継 道カ] (重書) (140+257)・(31)・7 081 AC63

橋SX一八〇八四柱穴

天平寶字□□六月廿一日□ (82)・20・3 019 AD55 \*1

掘立柱建物SB一八一〇〇身舎南側柱西端柱掘形

□□□□ [道カ] (96)・(11)・3 081 CE11

掘立柱建物SB一八一〇〇南庇東より五本目柱穴

○ 牒 大蔵省送□□□□□□ [長カ]

○ □□□□ (321)・35・3 019 AD63

南北溝SD一六〇四〇B

私門常食給受申

当月十二日 122・29・4 011 AE52 \*1

・浅緑□一丈右随□

□□□ 十二月廿□□  
[日カ]

・[□□](削り残り) (193)・(35)・4 019 AD63 \*2

[丹 国 郡カ]  
□□□□□□□□ 191・26・5 033 AD63

・水盡盡盡□ [盡カ] □□

・□□□ [家椽カ] [椽 使カ]  
(191)・(29)・2 081 AD63

掘立柱建物SB一八一〇〇南庇東より六本目柱掘形

・美作国英多郡英多郷「白米

五斗」  
[□□□](削り残り) 173・28・5 032 CD10 \*2

土坑SK一八〇九五

・山部廣依夕 館石村

□□□ □□□ □□□  
□□□ □□□ □□□  
(106)・(18)・2 081 AD48

[三カ]  
□□□ (34)・(11)・2 081 AD48

□□□ [右カ]  
(35)・(19)・2 081 AD48

□□□ [門門カ]  
□□□ [□](重書)  
091 AD48

□□□ [務]養養□  
□□□ [廿五カ] □□□  
091 AD48 \*1

〔古カ〕  
連右麻呂

091 AD48 \*1

第三〇六次調査(6BSR区)

井戸SE七四〇枠内

□部首

091 AD48

□

091 OS62

〔部カ〕  
□□□

091 AD48

第三一〇次調査(6BGN区)

南北溝SD七六三〇

・□□□

〔采カ〕  
□□

091 AD48

・□□

130・42・6 065 BR37

〔依カ〕  
□□

091 AD48

第三一二次調査(6BFK区)

池SG777〇〇

万

091 AD48

〔国カ〕  
□河国 遠江□

(99)・19・5 081 FC68

〔録カ〕  
□□

091 AD48

埋甕遺構SX七六八六

□

091 F171



『平城宮木簡一』 釈文補訂 一

一 寺請 小豆一斗 醬一斗斗力五升大床所酢 末醬等  
右四種物竹波命婦御所 三月六日

259・(19)・4 081

四 『九力』  
九月□日檢校藁式伯陸拾伍又乱六束 圀

中務少丞池田足繼 351・41・6 011

五 符三野部石嶋等 □□□

右為打 勅旨紙召宜知此狀以  
□□□ □□卯時以前進□寮庭  
『今力』 『日力』 『上力』

莫為怠遲符到奉行

大属錦部連真道

□□□□□□□□□□ 179・(32)・6 081

『月 日卯時力』

四 『謹啓 請力』  
□□□□□□□□□□ 雄□□□□

□□□□□□□□□□ 『得力』

□□□□□□□□□□ (246)・(34)・8 051  
□□□□□□□□□□ 『曇力』

五 右「四人財

日 日 日 日

願 為 為 (60)・20・1 081

五 謹通 敷万呂尊所 請菜端事 (171)・13・5 019

二 五五□

知□□□□□ (182)・23・9 081  
『服力』

六 □位下財掠人安万呂

□行夜使仍注狀故移

□少志檣原造総麻呂 (117)・30・2 019

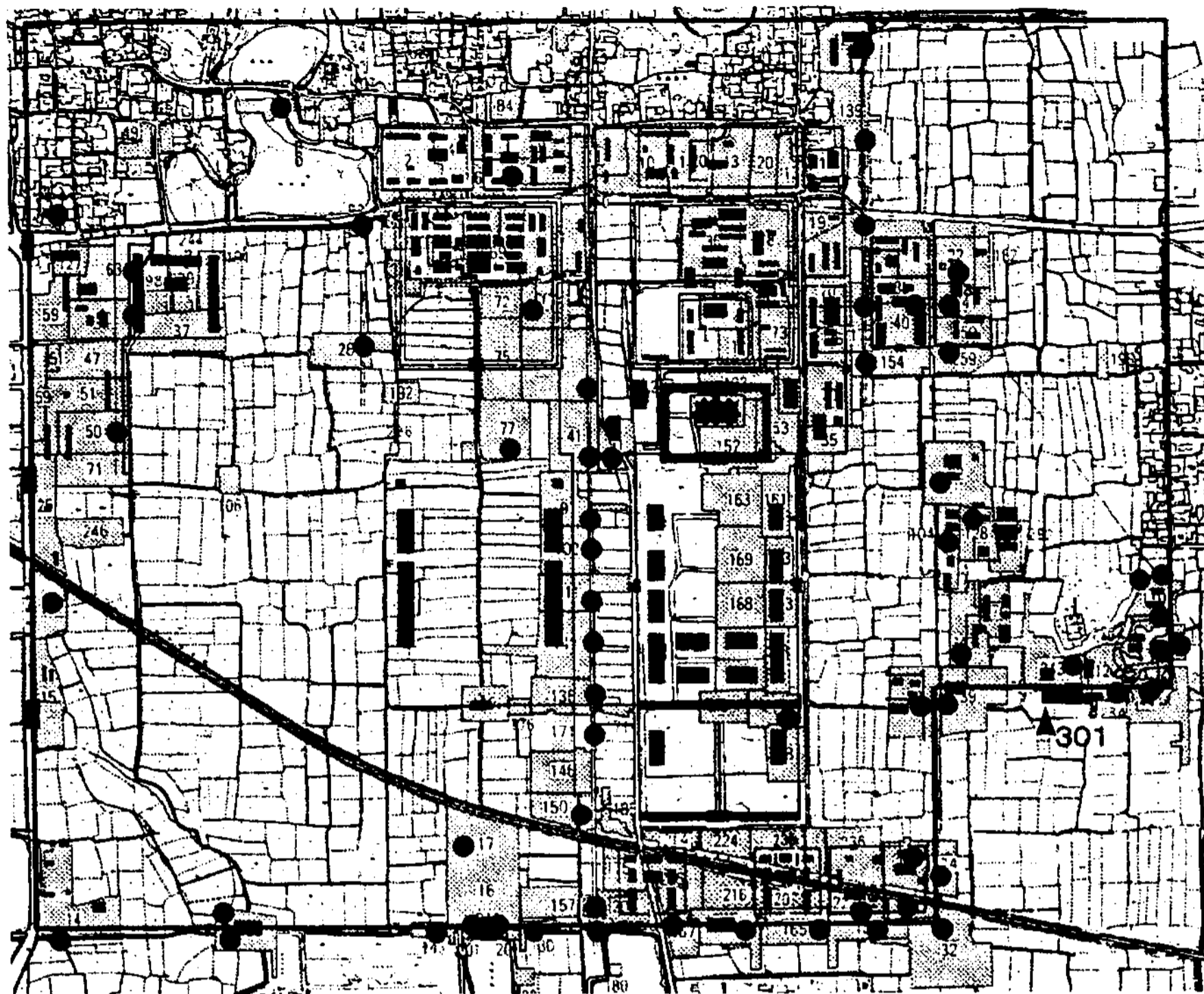
七 申請月借錢事□□

・「依録状謹解力」證力「伴宿力」  
□□□□□□ □人大□□ (205)・(9)・3 081

六 「嶽嶽嶽嶽嶽力」 「嶽嶽力」

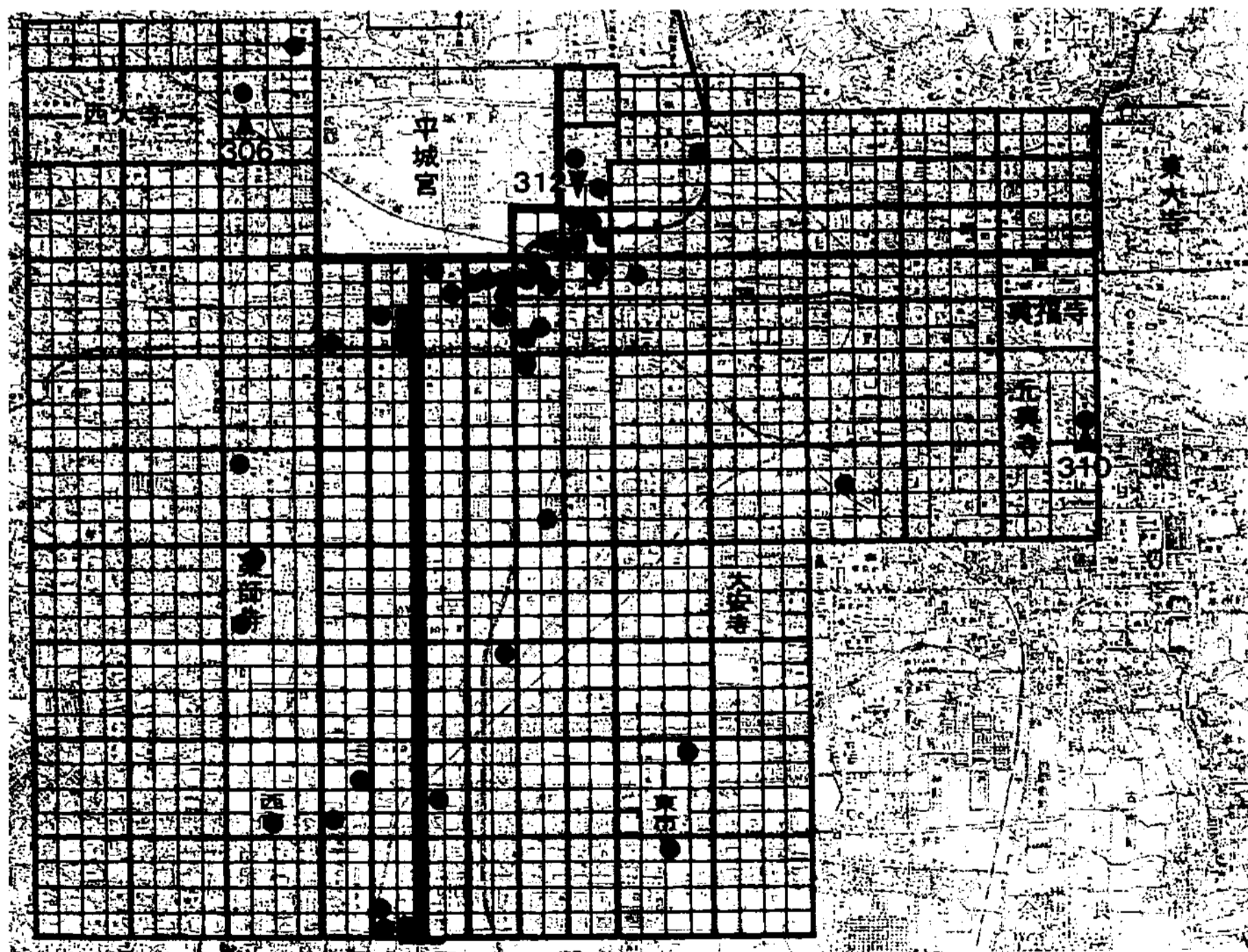
・「嶽嶽嶽嶽嶽力」 「嶽嶽力」  
□□□□□□ □□□□□□ □□□□□□  
正六位上右大舍人阿倍勝大養徳国藻上郡山村□  
・「迷之之之之之之擊擊潜潜章□  
□□□□□□ □□□□□□

(328)・(23)・4 081



平城宮木簡出土地点図

- 木簡出土地
- ▲ 1999年度木簡出土地



平城宮木簡出土地点図

- 木簡出土地
- ▲ 1999年度木簡出土地